

湯川だより



第14号 2014/04/25
発行：御代田町 町民課

～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター整備に向けて～

環境影響評価準備書が完成

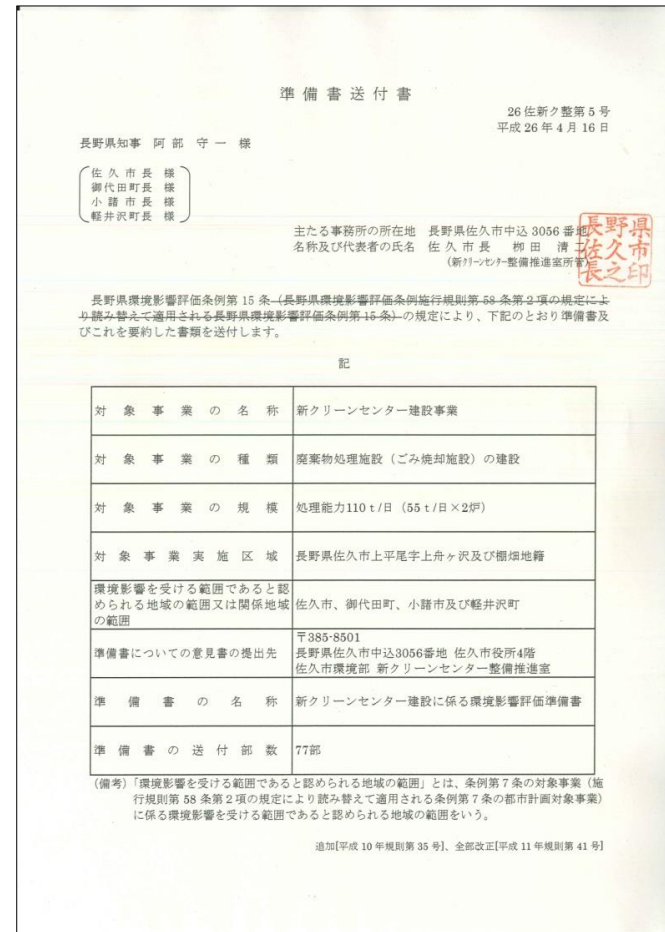
長野県に『準備書』を送付

佐久市では、新クリーンセンター建設に係る環境影響評価方法書に基づき、昨年1月以降、約1年間にわたる現況調査を佐久市及び御代田町内において実施しました。今回、現況調査の結果を踏まえ、環境影響に対する予測・評価を行い、結果を取りまとめた『準備書』を作成しました。

『準備書』は、選定された環境影響評価項目において新クリーンセンターの工事及び存在・供用による、環境に与える影響を予測し、その影響に対する回避又は、低減等の保全措置が適切か評価した内容の図書であり、最終的な『評価書』を作成するための準備段階として、極めて重要になります。

4月16日には、完成した『準備書』が長野県環境政策課に送付され、長野県環境影響評価条例に基づく準備書の公告及び地域住民の皆さまに対する縦覧が行われます。

◀長野県知事宛「準備書送付書」

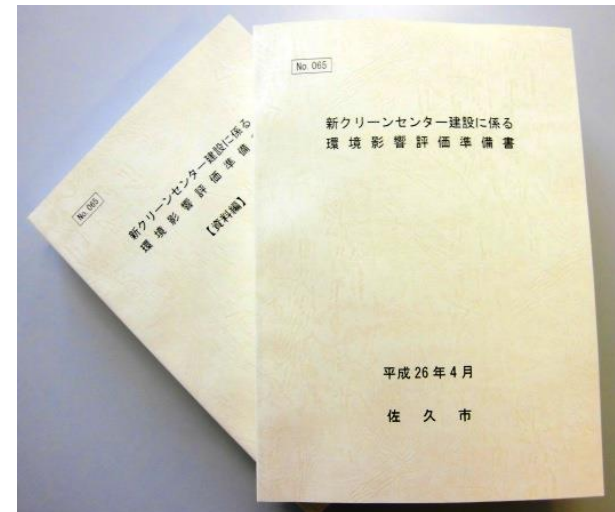


『準備書』の公告・縦覧始まる

『準備書』は、4月28日に県が公告し、5月28日までの1ヶ月間にわたり縦覧される予定です。

準備書は、御代田町役場、森泉山財産組合事務所、佐久市役所、佐久地方事務所環境課等の窓口の他、県ホームページでも電子縦覧をすることができます。

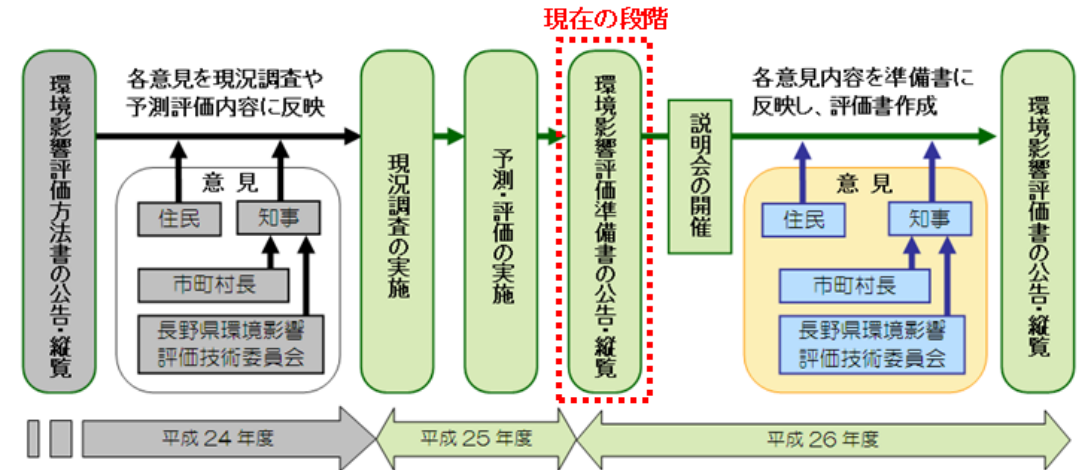
地域住民の皆さまで環境保全の見地からご意見のある場合は、6月11日までに、文書で環境影響評価実施主体(佐久市)へ提出することができます。



▲完成した環境影響評価「準備書」・「資料編」

環境影響評価手続の進捗状況

現在、新クリーンセンター環境影響評価は、準備書の公告・縦覧手続の段階にきており、今後、準備書説明会、住民意見聴取、長野県環境影響評価技術委員会における審議等を経て、最終的な修正を加えたのち、環境影響評価書の完成をもって、手続が完了となります。なお、工事及び存在・供用における環境保全措置が適切に実施されているか等の『事後調査』についても実施されます。



環境影響評価準備書説明会開催のお知らせ

地域住民の皆さまを対象とした準備書説明会については、平成26年4月25日付の各区回覧によりお知らせしておりますが、新クリーンセンターの工事及び存在・供用における環境影響の程度及び環境影響に対する保全措置に関する予測、評価の内容を写真や表、グラフを用いて説明いたします。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

環境影響評価準備書説明会 地区会場開催日程 (どちらかご参加いただける日にお越しください。)

開催日時	地区会場	対象地区
5月21日(水) 19時30分から	J A 佐久浅間伍賀支所 2階会議室	伍賀地区
5月27日(火) 19時から	エコールみよた 大会議室	御代田・小沼地区

平成26年度 佐久市新クリーンセンター整備推進室職員体制(人事異動)

平成24年4月より軽井沢町、立科町、御代田町から1名ずつ職員が佐久市に派遣されていますが、本年度も引続き職員が派遣され業務を行っています。新体制のもと、引続きよろしく願いいたします。

◆ 職員体制(新クリーンセンター整備推進室関係のみ抜粋)

名称	職名	氏名	備考
環境部	部長	佐藤 治	H26/4/1 付人事異動により就任
新クリーンセンター整備推進室	室長	上野 幸一	H26/4/1 付人事異動により就任
総務係	係長	浅賀 信雄	軽井沢町派遣職員〔継続〕
	主任	小林 英樹	
建設係	室長補佐兼係長	武者 泰雄	
	主任	渡辺 英俊	H26/4/1 付人事異動により就任
	主任	櫻井 優祐	御代田町派遣職員〔継続〕
温浴施設係	主任	中村 惇志	立科町派遣職員〔H26/4/1～〕
	係長	清水 秀晃	H26/4/1 付人事異動により就任
	主任	塚田 光輝	



『佐久市・北佐久郡環境施設組合』設立に向けて協議



▲平成 25 年 6 月 21 日 1 市 3 町首長会議(佐久市役所市長応接室)

立科町長(左上) 軽井沢町長(左) 佐久市長(右上) 御代田町長(右)

その後、1市3町における事務レベルでの協議を踏まえ、首長会議を重ね、組合設立に向けた調整事項の協議や課題の整理、事務手続きの確認を進めてきました。

組合を万全の態勢で設立するため、調整事項を十分協議することに時間を要したことから、事業全体の進捗状況に伴うスケジュールの見直しを行い、当初予定されていた本年4月の設立を延期し、早期設立を目指して現在、協議及び調整を進めています。

今後も1市3町において事業全体の進捗状況や住民合意形成の状況等を踏まえ、一部事務組合設立に向けた準備を着実に推進して行きます。

■ 一部事務組合とは？

市町村は、地方自治法の規定に基づき、相互に関連する事務の一部を共同で処理するために、「組合」を設けて合理的かつ円滑に事務を進めることができます。「組合」には、「一部事務組合」と「広域連合」の2種類があり、議会もあります。議員は、組合構成市町村の議員がそれぞれ兼ねます。

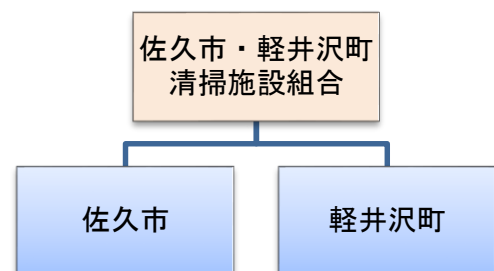
例えば、現在稼働している、佐久クリーンセンターは「佐久市」と「軽井沢町」がごみを処理しており、運営に係る事務を共同で処理するために「佐久市・軽井沢町清掃施設組合」が設立され、それぞれの市町から職員が出向して、事務を行っています。

今回の新クリーンセンター整備事業においては、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町の1市3町で一部事務組合を設立し、事業を行っていくことが合意されています。

【現行施設の例】



▲佐久クリーンセンター(現行施設)



現在、計画されている新クリーンセンターの整備や施設稼働後における施設運営等の事務処理を共同で行っていくために、新たな一部事務組合を設立する必要があります。

この一部事務組合を構成する枠組は、昨年6月21日に開催された1市3町首長会議において、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町とすることで合意され、名称を『佐久市・北佐久郡環境施設組合』とすることが決定されました。

また、平成26年4月を設立目途とし、一部事務組合の設立に向けた協議を進めて行くことが確認されています。(「湯川だより第8号」に掲載)

ちよっとそこまで



御代田町誌によると、近隣住民や全国からの浄財により当時1億7千万円の巨費をかけ、子どもの幸せを願って建設されたそうです。

地蔵尊の後ろには、高さ50センチほどの多くの子地蔵があります。子どもへの願いを祈り、子地蔵を上げ、願いごとが満たされたら子地蔵に赤い帽子とよだれ掛けを着けてお礼参りをします。

大きくて優しい表情の子育地蔵尊を前に、子を思う地域の人や子を育む親の思いを強く感じました。

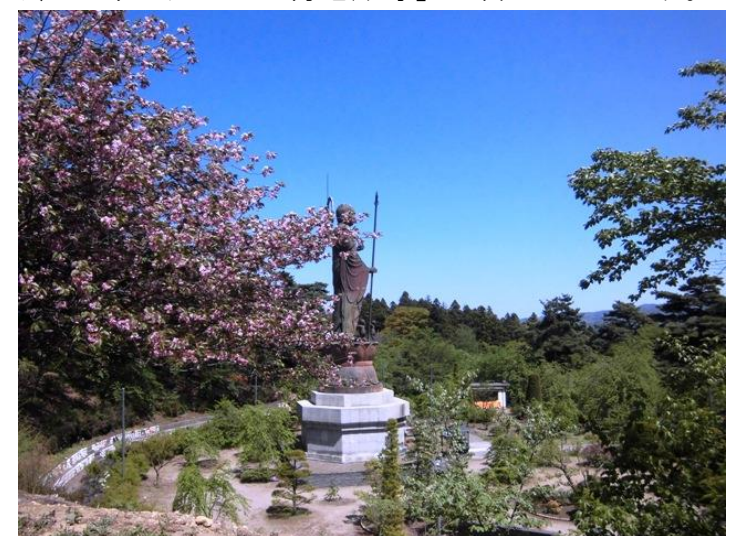
まつり当日は、多くの子どもたちで賑わいます。ご家族でお越しの際は、子育地蔵尊にお参りをされてはいかがでしょうか。(ゆ)

朝夕と毎日のように、みよたメール配信サービスの気象情報で「霜注意報」というメッセージを見ない日はありませんが、それでも日中は暖かい日が続いており、桜の花や草花の緑を見ると、春の訪れを実感します。

春の新たなイベントとして、「浅間しゃくなげ公園まつり」が昨年からスタートしました。舞台は真楽寺の西側の高台に位置する「浅間しゃくなげ公園」。まつりのメイン会場には、子育地蔵尊がたたずむ広場で様々な催しが行われます。

今年の浅間しゃくなげ公園まつりは、5月18日(日)に開催が予定されています。昨年と同様、露店やゆるキャライベントに加え、今年はしゃくなげの苗の無料配布抽選会もあるようです。

さて、まつり会場でひと際目を惹くのが昭和61年に建設された子育地蔵尊です。高さは20メートルあり、「日本一大きな子育地蔵尊」とも言われています。



編集後記

先日、知人のかたからセリをいただきました。次の日にはフキノトウを天ぷらにして食べ、味覚で春の訪れを感じたかと思えば、2年前に植えたヤマユリとカサブランカが今年も芽を出しているのを、つい最近見つけました。

日を追うごとに浅間の残雪も薄くなっていき、見渡せば「春」は至る所に訪れています。

ゆっくりと春を満喫することなく慌ただしさに日々追われ、気がつけば4月も下旬…。学校や仕事など新たなスタートの季節、皆さまの新生活はいかがでしょうか、少しは落ち着いてきましたでしょうか。

湯川だよりの編集も4月で3年目を迎えることができ、更に充実した内容と読みやすさに心がけたいと思います。5月からはアセスの説明会が各地区で予定されていますので、新クリーンセンターに関する疑問や知りたいことなどがありましたら、この機会に多くのご意見をお寄せいただければ幸いです。

【発行】 御代田町 町民課 環境衛生係
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話：0267-32-3111 (内線 47)

【佐久市問合せ先】 佐久市 環境部 新クリーンセンター整備推進室
佐久市中込 3056 番地 電話：0267-62-2111 (内線 484)